

認定事業所 募集中！

# 「徳島市CO2削減チャレンジ事業所」



## 認定制度のご案内

将来を担う世代に元気な地球を残してあげるため、  
CO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスの排出削減につながる活動に  
積極的にチャレンジしてくれる事業所を  
「徳島市CO<sub>2</sub>削減チャレンジ事業所」として認定し、  
その活動を広く周知することで  
徳島市における脱炭素社会の実現を目指します。

### 対象事業所

徳島市内に所在する学校・企業・団体等。（支店、営業所等を含みます。）

### 認定期間

認定日から2年間。（認定期間満了後、継続して取組を行っていただける場合  
には、更新することができます。）

### 取組内容

温室効果ガスの排出削減につながる取組を幅広く対象とします。  
（具体的な取組内容はチェックシートから選ぶことができます。）

### 募集期間

令和5年10月10日(火) から 11月10日(金) まで受付。

## 申請～取組チャレンジの流れ

### 申請

- ① 申請様式（申請書、チャレンジ宣言書、チェックシート）を市ホームページからダウンロード。
- ② チェックシートに記載の取組項目から、取り組みたいものをチェック。チェックシートにない独自の取組は自由に追加記入してください。（申請にはチェックした取組の評価点合計が20点以上必要です。）
- ③ 取組内容を決定したら、申請書、チャレンジ宣言書を作成し、チェックシートとあわせて市に提出。

### 認定

- ① 申請を受付し、市が審査します。
- ② 適当と認められた場合は、認定証を交付します。
- ③ 認定された事業所については、市ホームページ等で広く市民の皆様へ周知いたします。

### 認定後

- ① チャレンジ宣言書に基づき、取組を実践してください。
- ② 認定日から1年後及び2年後に取組状況を市に報告してください。

### 表彰

認定期間中、特に温室効果ガスの排出削減に貢献した事業所を表彰し、市ホームページ等で公表します。

### 問い合わせ先



〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

徳島市環境部 環境保全課 TEL: 088-621-5213

E-mail: [kankyo\\_hozen@city-tokushima.tokushima.jp](mailto:kankyo_hozen@city-tokushima.tokushima.jp)

徳島市トップページ→暮らし・手続き→環境・衛生→地球温暖化対策→  
→「徳島市CO2削減チャレンジ事業所」を募集しています